

山梨県環境影響評価等技術審議会 次第

平成24年7月30日（月）
北別館507会議室

1 開会

2 環境創造課長あいさつ

3 議事

議題1 都市計画道路甲府外郭環状道路東区間 環境影響評価準備書について

議題2 その他

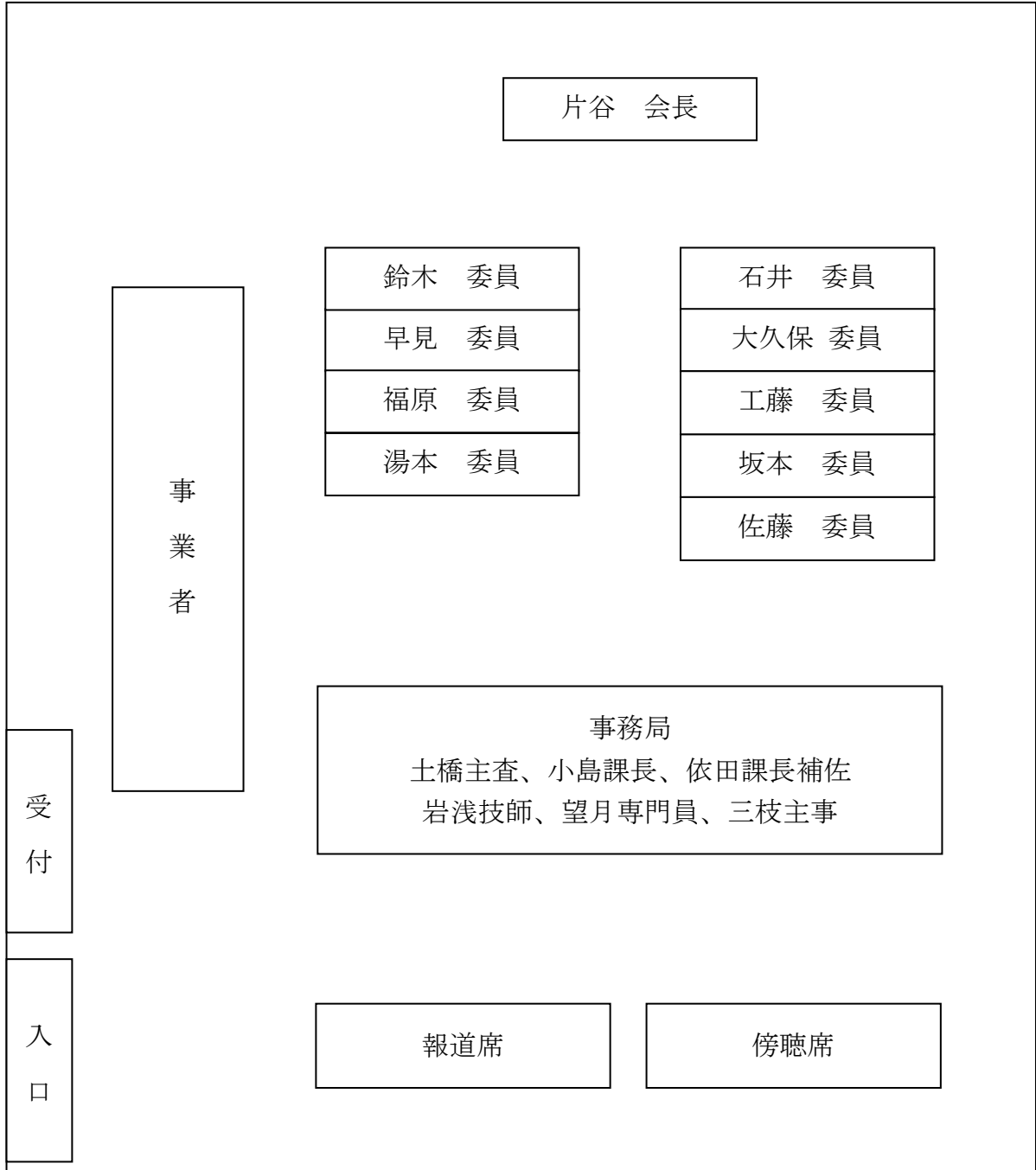
4 閉会

資料

- 1) 知事意見骨子（案）、意見整理表
- 2) 山梨県環境影響評価等技術審議会議事録（平成24年6月15日）
- 3) 環境影響評価準備書に係る公聴会概要（平成24年7月10日）

環境影響評価等技術審議会 席次表

平成24年7月30日(月)
13時30分～
北別館507会議室



※委員の席順は五十音順

件名	山梨県環境影響評価等技術審議会の開催について
経緯	<p>○都市計画道路甲府外郭環状道路東区間</p> <p>平成24年2月16日 環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）が送付された。</p> <p>3月 2日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。</p> <p>5月11日 準備書についての意見概要及び事業者の見解（以下「準備書についての意見の概要等」という。）が送付された。</p> <p>5月15日 準備書についての意見の概要等の送付があった旨を公告した。準備書についての意見の概要等を縦覧した（～6月14日）。公聴会の開催について公告した。</p> <p>6月15日 山梨県環境影響評価等技術審議会を開催した。</p> <p>7月10日 公聴会を開催した（公述人6名）。</p> <p><事業概要></p> <p>都市計画決定権者：山梨県</p> <p>事業者：山梨県、国土交通省関東地方整備局</p> <p>対象事業の種類：一般国道の改築（環境影響評価法第二種事業）</p> <p>事業規模：4車線 延長約9km</p>
内容	<p>事業者の作成した準備書の送付を受け、知事が環境の保全の見地からの意見を述べるため、山梨県環境影響評価条例の規定により、山梨県環境影響評価等技術審議会（各分野の専門家15名）を開催します。</p> <p><日程></p> <p>開催日：平成24年7月30日（月）13：30～</p> <p>会場：県庁北別館507会議室（甲府市丸の内1-6-1）</p> <p>議題：都市計画道路甲府外郭環状道路東区間</p> <p>※審議会の公開について</p> <p>本審議会は原則公開で行います。ただし、希少な動植物の保護の観点から、希少動植物に関する事項に係る審議内容は非公開とします。</p>